

令和5年5月22日

保護者 様（家庭数）

四街道立山梨小学校
校 長 土屋 栄徳

児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

千葉県教育委員会は教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。下記の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。

なお、千葉県教育委員会は下記の方針の下、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めています。

学校への相談は担任はもちろんのこと、すべての教職員誰にでも相談できます。また、校内相談窓口は、伊藤（養護教諭）、熊谷（3年1組担任）が担当となっております。

つきましては、これまでどおり学校に御相談されることと併せて、この相談窓口でも御相談が可能となりますので、御活用ください。

記

相談窓口への入り方（以下のいずれかの方法で入れます）

- 1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。
- 2 右QRコードを読み取る。
- 3 下記URLを入力する。



「 https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303 」

千葉県教育委員会の方針

教職員との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりや教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等の不祥事のきっかけとなりうることから、禁止であること。なお、やむを得ず行うときには、教職員は、管理職の許可を得ていることが必要である。

※なお、これらに関する相談は、上記相談窓口へ連絡していただくこともできます。